

住 宅

入居募集



入居資格
 《共通事項》
 ・ 雄武町内に住所を有する人、または有することになる人。
 ・ 町税などに滞納がないこと。

●町営住宅(団地)

・ 所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。
 ※政令月収とは、給与所得者は1年間の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費を控除した金額に、扶養控除等を差し引いた額を12で除したものです。
 ※裁量世帯とは、高齢者世帯(60歳以上)、高齢者と18歳未満の世帯、障害者(障害の程度による)がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯(小学生以下の児童がいる場合も可)などです。

●サンライズビレッジ
 ・ 満35歳未満の独身勤労者。
 ●すもっとおうむ
 ・ 雄武町内で就労している、または就労予定であること。
申込方法
 ・ 役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。
 ・ 平成29年1月1日に他市町村において

て住民登録されていた人は当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得が分かるものと、納税証明書もあわせて提出してください。
 ・ 町営住宅およびサンライズビレッジに申し込みの際は、マイナンバーカードまたは通知カードを持参してください。

●町営住宅

団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身	
沢木	2LDK	平成23年	1	18,800円~	43,100円	可
旭日	3LDK	平成5・12年	2	21,000円~	54,800円	不可
末広一区	3DK	昭和51年	1	8,400円~	15,000円	可
緑町	3LDK	平成22年	1	20,700円~	47,600円	不可
潮見	3LDK	昭和62年	1	17,400円~	40,000円	不可
魚田	3DK	昭和52・53年	2	9,100円~	17,700円	可
幌内	3LDK	昭和51・59年	3	7,800円~	20,700円	可

選考方法
 ・ 申込者多数の時は、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。
 ※住宅の情報は、ホームページでも公開しています。申込用紙もダウンロードできます。
<http://www.town.ounu.hokkaido.jp/>
 ※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。
応募締切
 継続 随時受付
 ※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。
国税財産管理課 財係

●サンライズビレッジ

間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
継続 1LDK	平成5・6年	2	30,000円	専用

●沢木町有住宅

間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
継続 3LDK	平成14年	1	34,400円	不可

●すもっとおうむ

間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
継続 1K	平成28年	1	34,000円	専用

社会福祉

民生委員児童委員活動強化週間

5月12日(土)から18日(金)までは、民生委員活動強化週間です。
 民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活を送れるように応援しています。
 町内すべての地区には担当委員がおりますので、在宅生活に関すること、暮らしのこと、家族関係のこと、育児・教育のことなど、何か心配ごとがありましたらご相談ください。
 民生委員児童委員には、守秘義務があり、相談内容や身の上などの個人の秘密が他に漏れることはありません。
 民生委員児童委員の中には、子ども

特設人権心配ごと相談所開設

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。
 全国の人権擁護委員はこの日を自己研さんの日とし、全国各地でこの日を中心に入権擁護委員制度の周知と人権思想の普及促進に努めています。
 町では、「特設人権心配ごと相談所」を開設します。人権問題でお悩みの人は、気軽ににご相談ください。相談は無料、秘密は厳守されます。
開設日 6月1日(金)
時間 13時~15時
場所 役場庁舎別館 中会議室

5月は赤十字社員増強運動期間

赤十字は、国民一人一人からの善意の赤十字事業資金(社費・寄附金)とボランティア活動によって支えられています。
 個人や法人など、赤十字事業の趣旨を理解していただいた人で、毎年一定額(500円以上)の社費(会費)を納入していただける人(赤十字社員)を募集しています。
 赤十字に奉仕する地区協賛員が自宅に伺いますので、一人でも多く加入していただきますようご協力をお願いいたします。

相談センターふくろう無料相談会

相談センターふくろうでは、オホーツク総合振興局からの委託により、出張相談会を実施しています。生活での困り事や悩み事を抱えながらどうしたら良いかわからないなどの相談はありませんか。
 相談センターふくろうが、あなたの悩みをどうしたら解決できるか一緒に考えていきます。
 秘密は厳守しますので、まずはご相談ください。
日程 6月6日(水)、7月4日(水)
時間 8月1日(水)、9月5日(水)
13時~14時
場所 役場庁舎別館 小会議室
利用方法 希望日の2日前までにご連絡ください。
オホーツク相談センターふくろう
 ☎ 0157・25・3110

北海道青年林業士に認定

雄武町森林組合に勤めている佐々木伸行さんが、北海道青年林業士に認定されました。
 青年林業士制度は、平成22年度に創設。持続的な森林資源の維持・造成を目的に創設された制度です。
 3月26日(月)、役場で行われた認定証の交付式では、オホーツク振興局西部森林室前田室長から佐々木さんに認定証が贈られました。
 森林づくりに強い熱意を持ち、指導力のある林業後継者が、各地で認定されています。
産産振興課林務係



↑佐々木 伸行さん